

新旧対照表（基本構想）

■新：令和4年度第3回（最新版）P2

■旧：令和4年度第2回 P2

■変更点と理由

まちの将来像の内容を追加しました。
前回（案）との違いの詳細は、「参考資料2 新旧対照表（まちの将来像）」
をご覧ください。

基本構想

2 まちの将来像

水と緑と伝統
みんなつながり みんなうるおう
豊かさ実感都市 犬山

水と緑と伝統

たくさんある犬山市の魅力の中でも、歴史、文化、自然。
犬山らしさを出すために、自然を水（木曾川をはじめとする市内を流れる川や入鹿池に代表されるため池など）と緑（飛騨木曾川国定公園など）という言葉で表現しました。また、水と緑とすることで、犬山市の田園風景も表わしています。歴史、文化については、伝統という言葉で表現しました。伝統には、これまで培われてきたものだけでなく、これから新たな伝統を創り上げていこうという思いを込めています。

みんなつながり みんなうるおう

地域や産業、資源など、様々な分野でヒト、モノ、コトが、時には分野を超えてつながることで、日々の暮らしが豊かになったり、新たな価値や多彩な活動が創造されていきます。他にも、現在、過去、未来といった時間的なつながりも含んだものとなっており、現在だけでなく新しい未来を切り拓き、次代へつながる持続可能なまちづくりを進めていくという思いを込めています。

そして、様々なつながりを通じて、このまちで暮らす人の生活が潤うまちを目指します。

豊かさ実感都市 犬山

このまちで暮らしている人が、このまちでの暮らしを通じて豊かさを実感できるまちを目指します。このまちで暮らしている人が豊かさを実感しているから、周りのみんなが「犬山市に住みたい」と思うようになります。

それが人を呼び込み、持続可能なまちの実現につながります。

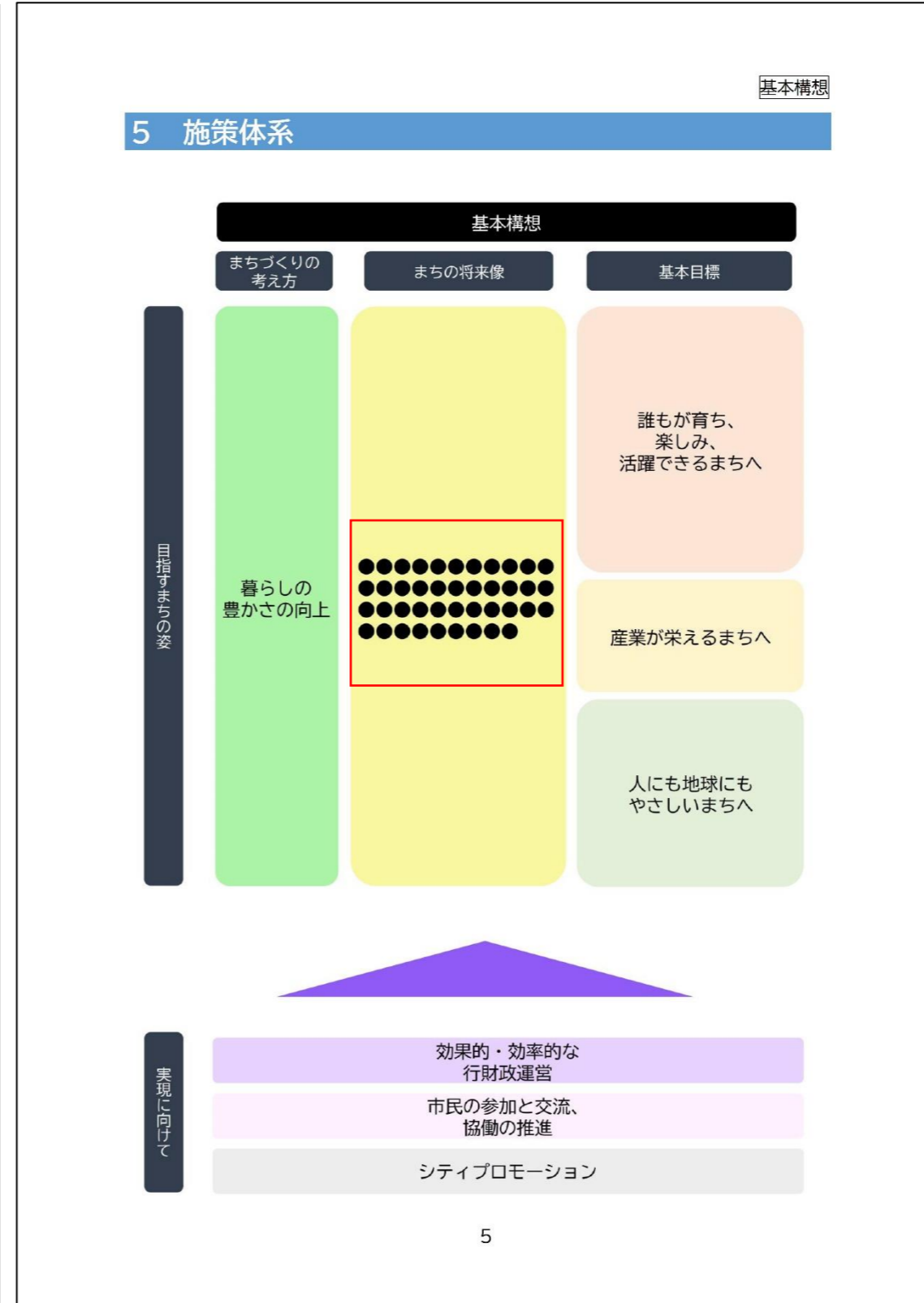
2

基本構想

2 まちの将来像

2

①
まちの将来像を追加しました。



■新：令和4年度第3回（最新版）P6

■旧：令和4年度第2回 P6

■変更点と理由

基本構想

① 基本計画に記載のない取組みや施策を横断する取組みについても、基本目標を実現するために必要なことは適切に実行します。

基本計画	
施策の名称	施策の目指す姿
子育て	出産や子育ての希望が実現できるまち
教育	犬山ならではの教育の中で子どもが成長できるまち
生涯学習	子どもから大人まで、誰もが楽しく学び活躍できるまち
歴史・文化財	暮らしのなかで歴史・文化財の魅力にふれることができるまち
健康・福祉	誰もがイキイキと健やかに暮らすことができるまち
農業	安心して農業を続けることができるまち
商工業	魅力ある商工業が栄え、地域ににぎわいを創出するまち
観光	犬山らしさを磨き、ずっといたくなる、みんなでつくる・みんなのための観光
住環境・インフラ	誰にとっても快適で暮らしやすいまち
安全・安心	日ごろからの備えと対策で安全・安心に暮らせるまち
低炭素・循環型・自然共生	地球環境に配慮しているまち

行財政運営	効果的で効率的な行財政運営をしているまち
市民参画と交流、協働	多様な主体が交流、参加できる協働のまち
シティプロモーション	住んで良かったと自慢できるまち

6

基本構想

基本計画	
施策の名称	施策の目指す姿
子育て	出産や子育ての希望が実現できるまち
教育	犬山ならではの教育の中で子どもが成長できるまち
生涯学習	子どもから大人まで、誰もが楽しく学び活躍できるまち
歴史・文化財	暮らしのなかで歴史・文化財の魅力にふれることができるまち
健康	いつまでも健やかに暮らすことができるまち
福祉	年齢や障害などにかかわらず、イキイキと暮らすことができるまち
多様性	多様な価値観や個性を認め合うまち
農業	安心して農業を続けることができるまち
商工業	魅力ある商工業が栄え、地域ににぎわいを創出するまち
観光	犬山らしさを磨き、ずっといたくなる、みんなでつくる・みんなのための観光
住環境・インフラ	誰にとっても快適で暮らしやすいまち
防災・減災	災害への備えと対策ができていくまち
防犯・交通安全	地域とともに防犯・交通安全対策に取り組んでいるまち
医療・救急・救助	急病や事故にしっかり対応できるまち
低炭素・循環型・自然共生	地球環境に配慮しているまち

行財政運営	効果的で効率的な行財政運営をしているまち
市民参画と交流、協働	多様な主体が交流、参加できる協働のまち
シティプロモーション	住んで良かったと自慢できるまち

6

① 審議会後、「施策が分断されている印象を受ける。横断的な取組みも必要。」といった意見をいただきました。体系図の中での表現が難しいため、文章で記載することとしました。

② 全体のバランスを見ながら、「健康」と「福祉」の目指す姿は近いものと考え、「健康・福祉」に統合しました。

③ 全体のバランスを見ながら、「防災・交通」、「防犯・交通安全」、「医療・救急・救助」の目指すところは最終的に「安全・安心」だと考え、統合しました。

④ 「多様性」について、市民参加等に通じるものと整理し、「市民参画と交流、協働」に統合しました。

■新：令和4年度第3回（最新版）P7

基本構想

6 人口の目標（「犬山市人口ビジョン」より）

令和●年に策定した「犬山市人口ビジョン」では、このまま何も手を打たなければ、犬山市の人口は、令和2年（2020年）の73,090人から令和42年（2060年）には約51,000人に減少するとされていますが、出生率の向上や社会移動率の改善によって人口減少を抑制することで、令和42年（2060年）の目標人口を60,000人としています。

1 人口減少抑制に向けた取組みは、すぐに効果が出るものばかりではないため、中長期的な視点を持って令和22年（2040年）における目標人口を66,500人とし、そこから逆算して計画期間の最終年度である令和12年（2030年）における目標人口を69,818人としました。

令和12（2030年）目標人口 **69,818人**



■旧：令和4年度第2回 P7

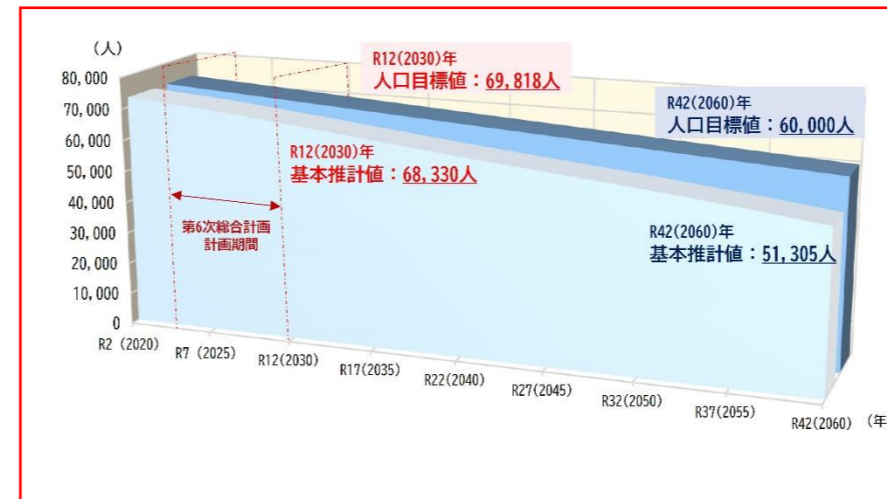
基本構想

6 人口の目標（「犬山市人口ビジョン」より）

令和●年に策定した「犬山市人口ビジョン」では、このまま何も手を打たなければ、犬山市の人口は、令和2年（2020年）の73,090人から令和42年（2060年）には約51,000人に減少するとされていますが、出生率の向上や社会移動率の改善によって人口減少を抑制することで、令和42年（2060年）の目標人口を60,000人としています。

また、この計画の最終年度である令和12年（2030年）における人口は、基本推計で68,330人となるところを、目標人口は69,818人としており、この計画の目標人口も同様とします。

令和12（2030年）目標人口 **69,818人**



■変更点と理由

1 以前に審議会で、「人口は2040年を見据えたもの」とお伝えしておりましたが、計画の中にも記載が必要と考えましたので、記載を改めました。

2 上記の変更に伴い、表（グラフ）変更し、2040年の数値を追加しました。

基本構想

7 将来の都市構造（土地利用）

土地は、市民生活や産業活動の基盤です。土地利用は、将来のまちの形成に大きな影響を持つため、地域特性や都市基盤の整備状況、社会経済動向などを踏まえ、計画的な土地利用を図ります。なお、土地利用については、具体化するために相当の期間を有することを考慮して、2040年に向けた姿を記載することとしました。

1

基本方針

本市の特徴的な地域の良好な歴史的資産や自然環境との調和（共存・共生）を図りながら、豊かな市民生活の実現や産業経済活動の振興のため、住・農・商・工のバランスの取れた都市の形成を図ります。

目指す都市の全体像

市全体を3つのゾーン（生活交流ゾーン、水と緑の保全・活用ゾーン、暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン）に区分し、各ゾーンの特性を活かした土地利用を進めます。

2

将来に向けて、まちと市民にさらなる豊かさをもたらす源を形成するため、「都市形成軸」を設定します。

6つのエリア（拠点）を設定し、新たな施設整備や高度利用を促進するなど、重点的な土地活用を計画的に進めます。

土地利用の考え方

「目指す都市の全体像」の実現に向けて、以下のような土地利用の考え方を基に、各エリアにおける土地利用を進めます。

- 社会資本ストックを有効に活用し、地域の特性に合わせた利便性の高い集約型都市の形成を促進します。
- 市内外の人たちが交流を育むことのできる都市拠点づくりを促進します。
- 将来にわたって、住んでいる人たちの暮らしが持続できるよう、公共交通など地域の「足」の確保を図るとともに、鉄道駅周辺においては、公共交通機関や自転車等との接続を改善し、利便性の向上を図ります。
- 周辺環境や地域特性に配慮した経済活動の場を誘導します。
- これまで守り、育んできた歴史的資産や自然環境の保全と活用を図り、人の暮らしと自然が共生する環境づくりに努めます。
- 市街化区域内の低・未利用地は新たな活用を促進します。
- 市街化調整区域内の優良農地の保全及び適切な活用に努めます。

基本構想

7 将来の都市構造（土地利用）

土地は、市民生活や産業活動の基盤です。土地利用は、将来のまちの形成に大きな影響をもつため、地域特性や都市基盤の整備状況、社会経済動向などを踏まえ、計画的な土地利用を図ります。

基本方針

本市の特徴的な地域の良好な歴史的資産や自然環境との調和（共存・共生）を図りながら、豊かな市民生活の実現や産業経済活動の振興のため、住・農・商・工のバランスの取れた都市の形成を図ります。

目指す都市の全体像

市全体を3つのゾーン（生活交流ゾーン、水と緑の保全・活用ゾーン、暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン）に区分し、各ゾーンの特性を活かした土地利用を進めます。

将来に向けて、まちと市民にさらなる豊かさをもたらす源を形成するため、「都市形成軸」を設定します。

6つのエリア（拠点）を設定し、新たな施設整備や高度利用を促進するなど、重点的な土地活用を計画的に進めます。

土地利用の考え方

「目指す都市の全体像」の実現に向けて、以下のような土地利用の考え方を基に、各エリアにおける土地利用を進めます。

- 社会資本ストックを有効に活用し、地域の特性に合わせた利便性の高い集約型都市の形成を促進します。
- 市内外の人たちが交流を育むことのできる都市拠点づくりを促進します。
- 将来にわたって、住んでいる人たちの暮らしが持続できるよう、公共交通など地域の「足」の確保を図るとともに、鉄道駅周辺においては、公共交通機関や自転車等との接続を改善し、利便性の向上を図ります。
- 周辺環境や地域特性に配慮した経済活動の場を誘導します。
- これまで守り、育んできた歴史的資産や自然環境の保全と活用を図り、人の暮らしと自然が共生する環境づくりに努めます。
- 市街化区域内の低・未利用地は新たな活用を促進します。
- 市街化調整区域内の優良農地の保全及び適切な活用に努めます。

1

以前に審議会で、「土地利用は2040年を見据えたもの」とお伝えしておりましたが、計画の中にも記載が必要と考えましたので、「なお」以下を追加しました。

2

フォントが大きかったので、他に合わせました。

■新：令和4年度第3回（最新版）P14

基本構想

8 まちづくりの達成指標

第6次総合計画では、犬山市で暮らす人が豊かさを実感し、犬山市での暮らしを続けたいと思ってもらうことが持続可能なまちづくりにつながるという考え方のもとに各種の取り組みを進めていくこととしています。

このまちづくりの考え方に沿ってまちづくりが進められているのかを確認するための指標を設定します。

犬山市に住み続けたいと思う市民の割合

「これからも犬山市に住み続けたいと思いますか。」という設問に、「これからも住み続けたい」「住み続けたいが、他の場所に移るかもしれない」「市内の他の場所に移りたい」と回答した人を合計した割合。

現状値	目指す方向
91.7% (令和3年(2021)年)	→

犬山市の現状に満足している市民の割合

「犬山市の現状に満足していますか。」という設問に、「満足」「やや満足」と回答した人を合計した割合。

現状値	目指す方向
43.0% (令和3年(2021)年)	↗

■旧：令和4年度第2回 P14

基本構想

8 まちづくりの達成指標

総合計画がある程度固まったタイミングで作成予定です。

■変更点と理由

まちづくりの達成指標の内容を追加しました。
詳細は、審議会当日に説明します。